

お知らせ

介護サービス事業者募集

市内で介護サービス事業所を開設、及び増設整備をしたいと考えている法人等は、市の整備方針などを確認のうえ、ご応募ください。

なお、今回の募集は市の整備計画に沿って「平成24年度に整備する事業所」を募集するものです。

整備予定事業所 地域密着型サービス/地域密着型介護予防サービス事業所 整備定員9人

募集期間

6月1日(金)～6月29日(金)

※整備方針・募集要項・申請書様式・詳細については、市のホームページを参照ください

☎ 高齡福祉課介護保険班

☎ 62・1112

総務省からのお知らせ

6月1日から10日までは「電波利用環境保護周知啓発強化月間」です。よりよい電波環境が豊かな情報社会を支えます。電波はみんなの財産です。ルールを守って正しく使いましょう。

※電波の混信・妨害などのご相談は、相談窓口にお電話ください

☎ 東北総合通信局相談窓口

☎ 022・221・0641

最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業

最低賃金の引き上げに対応するための経営改善等に取り組む中小企業の皆様が対象に、次の支援事業を実施しています。

○最低賃金総合相談支援センターを開設し、経営面と労働面の相談に専門家が無料で対応します。

○最も低い時間給を4年以内に800円以上に引き上げる計画を策定し、今年度40円以上の引き上げを実施する中小企業に対し、業務改善経費の2分の1を支給します。 ※詳しくはお問い合わせください

☎ 秋田労働局労働基準部賃金室

☎ 018・883・4266

労働保険の年度更新手続き

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになります。

平成24年度の申告・納付期限は、6月1日(金)から7月10日(火)です。お早目に手続きをお願いします。なお、平成24年4月1日からは、雇用保険料率、労災保険料率に変更になっています。詳細についてはお問い合わせください。

☎ 秋田労働局労働保険徴収室

☎ 018・883・4267

平成24年度教科書展示会

教科書や教科書について理解を深めていただくことを目的に、教科書展示会を開催します。

教育関係者はもとより、保護者や一般の方々もご利用できます。

期間 6月15日(金)～28日(木)

時間 10時～18時(最終日16時まで)

☎ 秋田県教育庁北教育事務所

☎ 62・1217

家庭の節電応援キャンペーン エントリー家庭を募集します

地球温暖化防止には、家庭からの二酸化炭素排出量を削減する節電等の取組が必要です。県では節電の実践を推進する「家庭の節電応援キャンペーン」を実施します。夏の節電に取り組んでいただき、節電実績の優れたご家庭に、県産品等の節電賞を贈呈するほか、エントリーされた方の中から抽選で参加賞を贈呈します。

対象 県内の家庭

募集期間 6月1日(金)～7月31日(火)

エントリー方法 「節電宣言エントリーシート」(県ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、郵送、FAXまたはE-mailで送付してください。

☎ 秋田県生活環境部温暖化対策課

☎ 018・860・1573

「HIV検査普及週間」

6月1日から7日まで「HIV検査(エイズ検査)普及週間」です。北秋田保健所では、これに合わせてHIV検査・相談会を実施します。なお、匿名も可能です。

日時 6月6日(水)13時30分～17時

場所 北秋田保健所

※前日までに事前予約が必要です

食品安全地域セミナー

食品と放射性物質についてのセミナーを開催します。

日時 6月26日(火) 13時30分～

場所 交流センター

☎ 北秋田保健所

☎ 62・1166

6月は男女共同参画推進月間です

男女が対等なパートナーとして、個性と能力を発揮することのできる社会の実現を目指し、男女共同参画に理解を深めてもらおうと毎年6月を「男女共同参画推進月間」と定めています。人口減少・高齢化が進む中で震災からの復旧・復興、経済の再生等、様々な課題の解決を迫られている中で、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することがますます必要とされています。



キャッチフレーズ

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えましょう。

『あきたF・F推進員』募集中!

「F・F」とは、仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画しようという意味を込めた『Fifty・Fifty』の略。

「F・F推進員」は、男女共同参画社会の実現に向けて、市の取組みや地域活動に推進的な役割を担う人です。

北秋田市では現在3人のF・F推進員が活躍されています。あなたも「F・F推進員」として活動してみませんか。

☎ 生活課地域推進班 ☎ 62-6628

身体障がい者(聴覚)巡回相談

耳が聞こえにくくなった方の身体障害者手帳交付や、等級変更に関する医師の診断、補聴器交付に関する診断を行います。

期日 6月15日(金)

場所 交流センター

受付時間 9:30～11:30



人工透析通院交通費助成事業のお知らせ

市では、人工透析の治療を継続的に受ける必要があり、次の3つの項目すべてに該当する方に対し、通院費用の一部を助成します。

対象者

- 1. 北秋田市内に住所を有する方
2. 市町村民税非課税世帯の方
3. 人工透析の治療のために週2回以上医療機関に通院する方

詳しくはお問い合わせください

☎ 福祉課障がい福祉班 ☎ 62-6637

6月は食育月間です

～毎月19日は食育の日～

健康を維持し、いきいきと暮らすためには、食生活は重要なものであり、市民全ての年代に応じた食育が必要となっています。

このたび市では、食に対する関心を深め、健康で心豊かな生活を推進するため、平成24年3月に「北秋田市食育推進計画～楽しい食事で健康家族～」を策定しました。

基本方針

- 正しい食生活習慣を身につける
○心身の健康づくりの輪を広げる
○地元食材についての知識を深め、安全安心な食について考える

主な取り組み

- 家庭～栄養バランスのとれた食事、家族で食卓を囲む等
○幼稚園・保育所・学校～調理実習や農業体験の実施、地産食品を活用した給食の提供等
○地域～生産者と消費者の農業体験を通しての交流、郷土料理についての学習等



毎月19日は「食育の日」です。まずはご家庭での「家族そろっての食事」に取り組みしましょう。

「北秋田市食育推進計画～楽しい食事で健康家族～」は市のホームページに掲載しています。

北秋田市>“市政”各種計画等>“産業部関連”北秋田市食育推進計画

☎ 農林課農業振興班 ☎ 72-3114

「食育ジュニア」・「食育キッズ」

食育を通しての子どものすこやかな心身の発達を目的に、「食育ジュニア」・「食育キッズ」を7月以降開催します。

詳しくは平成24年度「北秋田市健康ガイド」をご覧ください。今後の広報「きたあきた」でご確認ください。

☎ 健康推進課 ☎ 62-6666